その他告示

○財務省告示第二百九十四号

個人向け国債の発行等に関する省令（平成十四年財務省令第六十八号）第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債を買入消却したので、その国債の名称等を別表のとおり告示する。

令和八年十月二十九日

財務大臣　片山さつき

（別表）

国　債　の　名　称	記　号	額面金額の総額	買入価額の総額
個人向け利付国庫債券（固定・３年）	第161回	69,600,000円	69,550,100円
〃	第162回	92,700,000円	92,559,656円
〃	第163回	49,600,000円	49,580,252円
〃	第164回	67,340,000円	67,313,190円
〃	第165回	126,610,000円	126,559,568円
〃	第166回	197,100,000円	196,848,736円
〃	第167回	276,060,000円	275,664,092円
〃	第168回	348,150,000円	347,345,522円
〃	第169回	782,960,000円	780,464,492円
〃	第170回	780,200,000円	777,837,568円
〃	第171回	450,200,000円	449,195,622円
〃	第172回	923,220,000円	920,424,494円
〃	第173回	760,100,000円	758,040,764円
〃	第174回	1,641,470,000円	1,635,060,906円
〃	第175回	1,669,920,000円	1,661,936,138円
〃	第176回	1,144,270,000円	1,138,616,886円
〃	第177回	1,331,490,000円	1,323,640,403円
〃	第178回	1,899,080,000円	1,885,914,631円
〃	第179回	2,156,740,000円	2,143,335,130円
〃	第180回	1,138,150,000円	1,132,180,830円
〃	第181回	1,391,920,000円	1,383,157,893円
〃	第182回	1,338,200,000円	1,330,095,878円
〃	第183回	3,015,110,000円	2,996,181,935円
〃	第186回	11,200,000円	11,123,829円
〃	第188回	3,000,000円	2,978,884円
〃	第189回	23,000,000円	22,859,539円
〃	第191回	1,200,000円	1,193,100円
〃	第195回	90,490,000円	90,477,282円
個人向け利付国庫債券（固定・５年）	第127回	80,410,000円	80,377,976円
〃	第128回	66,750,000円	66,723,416円
〃	第129回	243,380,000円	243,283,058円
〃	第130回	148,220,000円	148,160,970円
〃	第131回	105,350,000円	105,308,036円
〃	第132回	99,650,000円	99,610,314円
〃	第133回	86,650,000円	86,615,496円
〃	第134回	157,550,000円	157,487,256円
〃	第135回	142,050,000円	141,993,418円
〃	第136回	145,720,000円	145,661,966円
〃	第137回	194,650,000円	194,572,468円
〃	第138回	77,010,000円	76,979,336円
〃	第139回	122,960,000円	122,911,032円
〃	第140回	61,810,000円	61,785,388円
〃	第141回	270,520,000円	270,369,174円
〃	第142回	1,105,240,000円	1,103,654,850円
〃	第143回	666,810,000円	666,013,080円
〃	第144回	660,000,000円	659,053,458円
〃	第145回	692,640,000円	691,867,432円
〃	第146回	552,600,000円	552,203,768円
〃	第147回	303,830,000円	303,684,776円
〃	第148回	159,400,000円	159,336,518円
〃	第149回	964,040,000円	962,964,674円
〃	第150回	542,560,000円	541,652,172円